

議案第120号

財産の無償譲渡について

次の財産を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 財産の内容

(1) 建物

施設名	特別養護老人ホーム すみよし
所在地	川崎市中原区木月祇園町237番地2
種類	特別養護老人ホーム
構造・規模	鉄筋コンクリート造陸屋根3階地下1階建
面積	4,985.11㎡

(2) 工作物 一式

2 不動産評価額

231,500,000円

3 相手方

川崎市高津区末長1丁目3番13号

社会福祉法人 セイワ

理事長 石野 厚

4 条件

特別養護老人ホームすみよしの業務を継続し、原則20年以上の運営を行うこととする。また、特別養護老人ホームすみよしの利用者をそのまま引き継ぐこととし、利用者が運営法人からこれまでと同様のサービスを受けられることを条件とする。

5 譲渡の時期

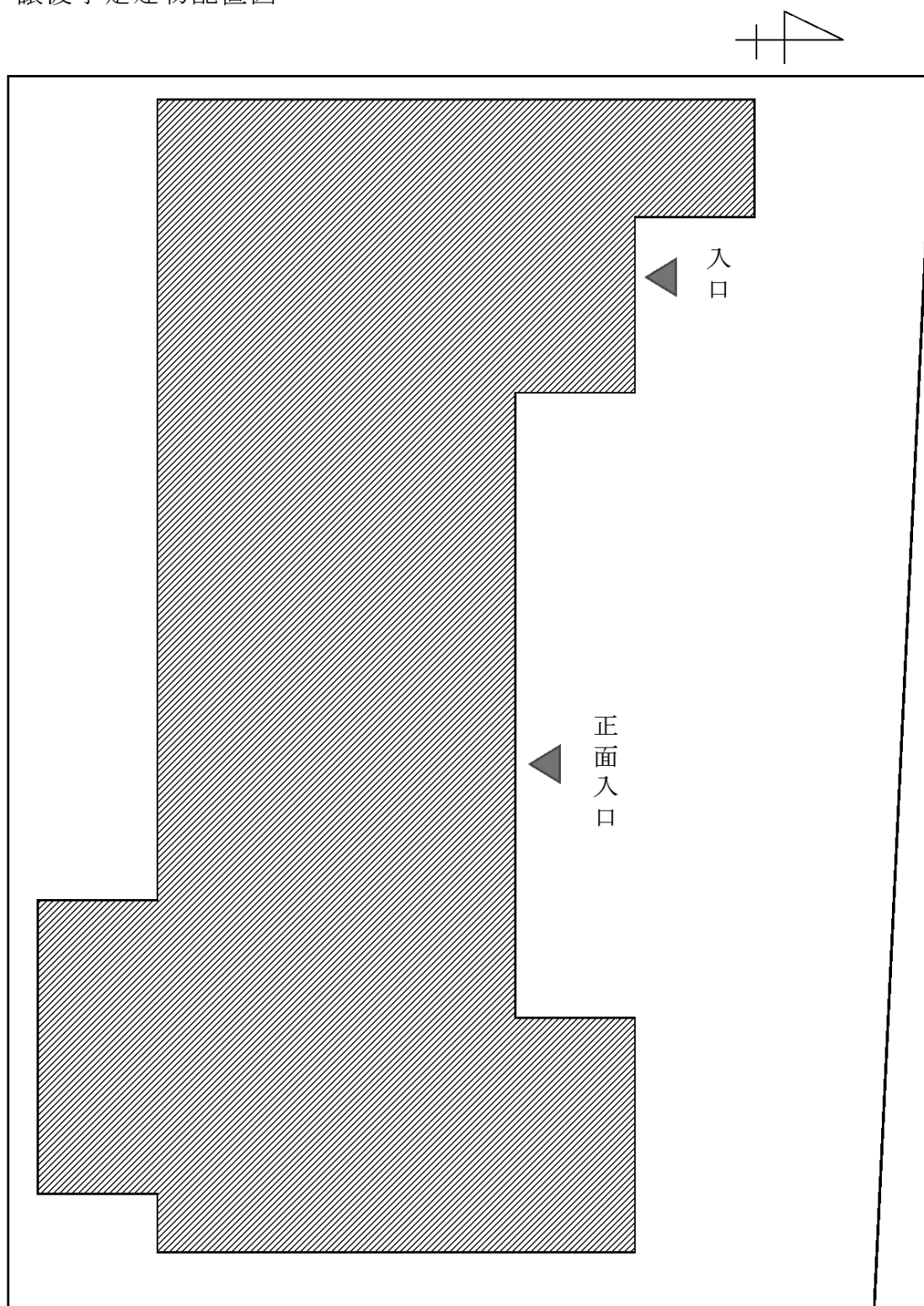
令和3年4月1日


参考資料

1 譲渡予定建物位置図



2 譲渡予定建物配置図



凡 例	
	譲渡予定建物

